



2026年5月12日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大谷 利興  
コ ー ド 3779  
問合せ先 業務管理統括本部 部長 丸山 博之  
(電話 03-5114-0761)

### 定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月25日開催予定の当社第21回定時株主総会で承認されることを条件として、「定款の一部変更の件」を付議することといたしましたので、お知らせいたします。なお、定款一部変更の効力発生日は当該定時株主総会と同日となります。

#### 記

#### 1. 変更の理由

法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、現行定款第29条について監査役員の員数を4名以内に増員するものです。

#### 2. 定款の一部変更について

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第28条 (条文省略)	第1条～第28条 (現行どおり)
(員数) 第29条 当社の監査役は、 <u>3</u> 名とする。	(員数) 第29条 当社の監査役は、 <u>4名以内</u> とする。
第30条～附則第1条 (条文省略)	第30条～附則第1条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月25日(木)  
定款変更の効力発生日 2026年6月25日(木)

以 上